

令和8年2月27日

報道関係 各位

田辺市障害福祉室
室長 新田 勝久

自殺対策強化月間（3月1日～3月31日）における田辺市の取組みについて

自殺対策基本法において、3月は「自殺対策強化月間」と位置付けられております。下記のとおり、田辺市でも啓発に取り組みますので、報道方よろしくお願いたします。

記

1. 街頭啓発

日 時：令和8年3月6日（金） 午前10時から（30分から1時間）

場 所：産直市場よってっていなり本館 出入口付近

配布物：自殺対策相談窓口一覧、啓発グッズ 150部

2. 啓発コーナー設置

日 時：令和8年3月6日（金）～令和8年3月31日（火）

場 所：田辺市立図書館（たなべる）

内 容：自殺予防週間啓発コーナーを設置し、自殺予防啓発チラシや相談窓口一覧、啓発グッズを配布するほか、こころ関連図書を紹介いたします。（配布物各 200部はなくなり次第終了）

3. のぼりの設置

場 所：本庁舎玄関前、2階テラス

4. その他広報

ホームページ及びX（旧：Twitter）、Facebook、LINE 掲載

担当

田辺市 障害福祉室 障害福祉係

担当者名 坂本（友）

内線 3456

直通 0739-26-4902